

# 北名古屋市 議会だより

2014  
**11**  
vol.43

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御柵60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



## 保育園運動会

## 平成26年 第3回定例会



### 12月定例会日程（予定）

11月26日(水)	本会議
12月4日(木)	本会議（一般質問）
12月5日(金)	本会議予備日
12月8日(月)	予算特別委員会
12月9日(火)	福祉教育常任委員会
12月10日(水)	建設常任委員会
12月11日(木)	総務常任委員会
12月12日(金)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
12月18日(木)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に傍聴受付をお済ませください。

●委員会の傍聴は先着順で、定員は委員会により異なります。なお、途中入場、途中退場することができません。

●日程は、変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

議決された議案……………2P  
委員会における  
審査報告……………6P  
個人質問……………11P

題字は、後藤遥香さん（熊野中学校3年）の作品

# 第三回定例会

## 平成25年度一般会計決算など 21議案を可決

第三回定例会は8月27日から9月24日までの29日間を会期として開催した。

今定例会は、平成25年度北名古屋市の一般会計・特別会計決算案7件、平成26年度一般会計・特別会計補正予算案6件、条例案6件を含む19議案を上程した。上程議案は、9月4日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、所管委員会において付託された議案を慎重に審査し、9月24日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決(認定)した。

また、追加議案として議員提案による意見書案2件を提出し、これについても原案のとおり可決した。上程された主な議案と審査結果は次のとおりである。



▽一般会計・特別会計  
決算の概要

9月9日、10日開催の決算特別委員会で平成25年度予算の執行実績・結果を見極め、財政運営を通じての問題点、効果を慎重に審査した。

一般会計と特別会計の決算収支状況は下の表のとおりである。



### 平成25年度 決算収支状況

		歳入	歳出
一般会計		261億5,490万4,165円	253億3,191万6,483円
特別会計	土地取得	5億7,865万5,752円	5億7,865万5,752円
	国民健康保険	82億7,004万8,179円	80億5,338万5,499円
	後期高齢者医療	7億8,496万9,764円	7億8,160万9,649円
	介護保険	38億6,043万3,945円	37億1,475万8,221円
	西春駅西土地区画整理事業	9,544万2,631円	8,431万2,955円
	公共下水道事業	17億9,253万6,089円	17億270万7,319円
計		415億3,699万5,255円	402億4,734万9,287円

### 本市の財政力指数・経常収支比率

	平成25年度	平成24年度	比較
財政力指数	0.953	0.949	0.004増
経常収支比率	92.8%	87.2%	5.6%増

**財政力指数とは**

本市の財政上の能力を示す指数であり、この指数が「1」を超えるほど財政力が強く財源に余裕があると判断される。

**経常収支比率とは**

本市の財政構造の弾力性を判断する比率であり、一般的に80パーセントを超える場合、その財政構造は、弾力性を失いつつあると判断される。

会計名(平成26年度)	補正額	予算現額
一般会計	3億2,051万9,000円増	270億1,858万4,000円
国民健康保険特別会計	1億9,666万7,000円増	85億3,356万7,000円
後期高齢者医療特別会計	147万2,000円減	8億7,652万8,000円
介護保険特別会計	1億567万5,000円増	41億9,367万5,000円
西春駅西土地区画整理事業特別会計	1,013万円増	8,013万円
公共下水道事業特別会計	3,307万9,000円増	19億6,807万9,000円

9月11日開催の予算特別委員会、特別会計決算剰余金の精算などを慎重に審査し、左記のとおり可決した。

# 補正予算

「子ども・子育て関連3法」  
幼児教育、保育及び地域の子ども・子育てで支援を総合的に推進するため、平成24年8月に制定された次の3つの法律をいいます。

1	子ども・子育て支援法 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
2	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
3	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

子ども・子育て関連3法に基づき平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、地域型保育事業を実施しようとする場合は、市の認可が必要となったため、本市の当該事業の設備及び運営の基準などの認可基準を定め

# 条例

▽北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定



地域型保育事業の種類

類型	内容
家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数を対象にきめ細かな保育を行うもの(定員5人以下)
小規模保育事業	家庭的保育事業に近い雰囲気のもとで、比較的少人数を対象にきめ細かな保育を行うもの(定員6~19人)
居宅訪問型保育事業	障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1を基本として保育を行うもの
事業所内保育事業	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どものほか、地域の子どもの対象として保育を行うもの

認可と確認一覧

施設・事業の種類		認可	確認
教育・保育施設	認定こども園	愛知県	北名古屋市
	幼稚園		
	保育所		
地域型保育事業	家庭的保育事業	北名古屋市	
	小規模保育事業		
	居宅訪問型保育事業		
	事業所内保育事業		

▽北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定  
新制度において、利用できる施設や事業の運営に關し、市が確認を行うための基準を定めた。



外国で勤務などをする配偶者と生活をともにすることを希望する職員の継続的な勤務を促進するよう配偶者同行休業制度を創設し、平成26年10月1日から施行した。

▽北名古屋市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定

▽北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定  
新制度における放課後児童健全育成事業の設備及び運営に關する基準を定めた。また、対象児童を小学6年生までにするともに、放課後児童支援員の配置を義務付けた。

# 意見書

議員提案により提出された、教育の機会均等と水準確保のため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けた「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」及び手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を求める『「手話言語法」制定を求める意見書』は、それぞれ「全員賛成」で可決した後、関係機関へ提出した。

## 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省概算要求において、7年間で24,000人の定数改善をめざす工程が示されたものの、少人数学級のさらなる推進のためには十分な改善策ではなかった。さらに、政府予算においてはこの改善案も見送られ、実際には、いじめ問題への対応や特別支援教育の充実など個別の教育課題に対応するための定数改善のみにとどまったことから、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、平成27年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月24日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様  
内閣官房長官 菅義偉様  
文部科学大臣 下村博文様  
財務大臣 麻生太郎様  
総務大臣 高市早苗様

## 「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話をを使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月24日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長 伊吹文明様  
参議院議長 山崎正昭様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
文部科学大臣 下村博文様  
財務大臣 麻生太郎様  
総務大臣 高市早苗様



## 第三回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成25年度北名古屋市一般会計決算の認定について	認 定	賛成多数
平成25年度北名古屋市土地取得特別会計決算の認定について	認 定	全員賛成
平成25年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について	認 定	全員賛成
平成25年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認 定	賛成多数
平成25年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について	認 定	賛成多数
平成25年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計決算の認定について	認 定	全員賛成
平成25年度北名古屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について	認 定	全員賛成
北名古屋市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
北名古屋市医療費支給条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	賛成多数
北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	賛成多数
北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	原案可決	全員賛成
「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	原案可決	全員賛成

# 審査報告 ①

～主な議案質疑の内容を紹介します～

## 決算特別委員会：平成25年度一般会計決算

### 決算特別委員会

#### ▼平成25年度一般会計決算

**質問** 税金は、納期限内で収めるのが原則である。様々な事情により、納税されないこともあるが、収納課としての対応は。

**答弁** 納税者が納税しやすいようコンビニ収納などを行っているが、他の方法も研究していく。また、滞納整理については、現在、滞納整理機構に参加しており、徴収職員のレベル向上を図り、税の公平性を担保していきたい。

**質問** 平成21年度以降、經常収支比率が90パーセントを超えている。これは、財政の硬直化を意味しており、新規施策ができなくなる恐れがある。今後の改善計画は。

**答弁** 市内大手企業の法人市民税の納付額が大幅に減少したのが主な要因である。

今後は、国・県の補助金を積極的に活用しながら一般財源を確保し、新たな事業を行う際は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に經常収支比率の高止まりに注意したい。



**質問** 昨年、新聞紙上で報道された職員への手当の過払い問題について、どのような改善がなされたか。

**答弁** 通勤手当については、定期券購入に合わせて、居住手当については、2年に1度、支払い通帳の写しを提出させ、確認を行っている。また、各管理職からも、これら変更時の速やかな届出について指導がなされている。

**質問** 民生費が年々増加している。どのような理由によるものか。

**答弁** 国の施策による子育て、また、高齢者率の増加に伴う扶助費や障がいをお持ちの方の扶助などの経費が年々増加傾向にあると認識している。

**質問** 青少年対策事業において、青少年に係る相談の件数が92件となっている。数字に表れてこない実態もあると考えるが、これら実態の把握に向けた今後の取り組みは。

**答弁** 引きこもりなどについては、なかなか相談に至らないケースがあると認識している。現在、引きこもりなどの相談を行っている旨のチラシを年1回、広報紙とともに、全戸配布を行っている。相談ができる環境があることを知ってもらうことで、相談件数も増加すると考えている。

**質問** 回想法センター東側駐車場は、借地である。将来的に、その土地の返還を求められた場合、施設の利用状況が極めて悪くなるのではないかと心配している。駐車場の敷地を譲渡いただけるよう努力するべきではないか。

**答弁** 過去に何度も地主と交渉している。本市としても市有地とすることが望ましいと考えており、今後も努力を重ねていく。

**質問** 障がいをお持ちの方やひとり暮らしの高齢者から緊急通報システムの設置依頼があった場合、設置に係る費用については、どのような負担となるのか。



**答弁** 設置要件を満たしている方については、市の負担で設置を行っている。

# 委員会における

## 決算特別委員会：平成25年度一般会計決算

**質問** 子育て支援センターきらりでは、土曜日を開放をしている。他の支援センターについても、子育てされている母親だけではなく父親にも地域のことに興味を持ってもらうきっかけとなるため、土曜日も開館する考えは。

**答弁** 児童館を土曜日開館している。母親と子どもの憩いの場としても活用されているため、児童館の活用をお願いしたい。



**質問** 長崎県において、青少年に係る相談が進められているなか、殺人事件が発生してしまつた事例もあり改めて相談所の重要性を認識している。本市の相談体制についての考えは。

**答弁** 問題のある家庭の子どもや引きこもりなどの子

どものなかで、精神的な障がい、発達の障がいがあるケースもあり、職員も専門的な知識が必要となる。平成25年度は、臨床心理士を月1回の配置としていたが、本年度においては、心の問題に対するアプローチの必要性が重要になってきたことから、週1回の配置としている。



**質問** 災害時要援護者台帳管理システムは、登録者を地図データなどに反映させるなどの報告をうけているが、決算資料では、作業が完了したようになっていた。作業は完了したのか。

**答弁** データの構築は、完了している。また、本年度に調査した分については、平成25年度のデータに新たに追加し、引き続き台帳整備を行っている。



**質問** 自治会からの要望による土木事業について、どの程度実施できているのか。

**答弁** 平成25年度事業ベースで、約7億円程度であり、うち実施事業費は、約1億6千万円で、約23パーセントとなる。本年度は、補正予算を加え、実施事業費は約2億数千円確保しており、財政状況を踏まえながら、少しでも多くの自治会の要望に応えられるよう努めていく。

**質問** 資源ごみ回収について、平成24年度と比較するとアルミ缶やスチール缶など資源にあたるものの回収が減少している。どのように分析しているのか。

**答弁** 子ども会などがアルミ缶の回収を行っていることなどが、要因の一つと考えている。また、資源回収場所から指定業者以外の個人または業者が資源を持ち去るなどの事例があり、持ち去り禁止の看板設置や資源の回収容器への施錠などの対応を行っている。



# 審査報告 ②

～主な議案質疑の内容を紹介します～

**決算特別委員会：**平成25年度一般会計決算  
 平成25年度国民健康保険特別会計決算  
 平成25年度後期高齢者医療特別会計決算  
 平成25年度介護保険特別会計決算  
 平成25年度公共下水道事業特別会計決算

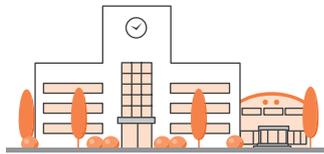
**質問** 市民が健康ドームを利用するため、空き状況をインターネットで確認し、

利用しようとしたが、市の行事などで利用できないケースがあった。その際に窓口で十分な説明を受けることができなかったと聞く。窓口の対応について、どのように考えるか。

**答弁** 窓口での対応が十分でなかった。今後は、職員の窓口業務のあり方を踏まえ、対応していく。

**質問** 小学校運営費や振興費における消耗品の在庫管理は、学校ごとに適正に行われているか。

**答弁** 消耗品の納品、検収及び在庫確認は、各学校で行っている。また、月1回の県学校事務職員との打ち合わせの中で、監査委員からの指摘事項などを連絡している。



▼平成25年度国民健康保険特別会計決算

**質問** 国民健康保険税の10パーセント減税が平成22年度から4年間実施され、約8億円が減税されたが、主要施策の成果に関する資料などで総括されていない。

**答弁** 主要施策の成果に関する説明は、個別の事業項目の成果を説明する資料であると捉えている。10パーセント減税は歳入全般に関わる政策であり、個々具体的な事業としては考えていなかった。また、今回の国民健康保険税の見直しの際、国民健康保険税条例の一部改正(案)を提案した際に添付した国民健康保険運営協議会の答申において、減税についての公平・公正な評価・検証が行われたと考えている。

▼平成25年度後期高齢者医療特別会計決算

**質問** 以前、愛知県後期高齢者医療広域連合の会長を務めていた岡崎市長が、挨拶の中で、この制度の廃止を訴えていた。本市の見解は。

**答弁** 法律上の職務であり、存続されるものである。法を遵守して取り組んでいく。

▼平成25年度介護保険特別会計決算

**質問** 平成27年度から支援1と2の方の一部で介護給付が自治体の地域支援事業になっていく方向となるが、本市はどのような方向なのか。

**答弁** 第6期の介護計画を作成しているが、地域支援事業について議論となっており、民間委託やボランティアなどを視野に入れ協議を行っている。

▼平成25年度公共下水道事業特別会計決算

**質問** 下水道受益者負担金などで収入未済額が発生している。現年度は、発生しないよう努力し、過年度において発生した場合は、追及していくのが原則である。今後の対応は。

**答弁** 資力などの調査をした上で催告書などを送付し、自主納付を促している。場合によっては、負担の公平性を図るためにも強制的に徴収している。

**質問** 平成25年度の下水道計画区域面積に対する進捗率が0.5パーセントである。どうしてこんなに低いのか。

**答弁** 平成25年度は、管理部門に傾注したため、工事を少し減らしている。また、幹線管渠を主に整備したこともあり、計画面積に対する進捗率は、低くなっている。

# 委員会における

**決算特別委員会**：平成25年度公共下水道事業特別会計決算

**予算特別委員会**：平成26年度一般会計補正予算（第2号）

**福祉教育常任委員会**：北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

：北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

：北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

**質問** 電車川排水機場の耐震診断を行った結果を踏まえ、耐震補強工事を行う時期についての考えは。

**答弁** 耐震補強工事を行う際、建築部分や水路部分など段階を踏まえて行う必要がある。効率的な方法を検討していく。



## 予算特別委員会

▼平成26年度一般会計補正予算（第2号）

**質問** 市債が毎年20億円ずつ増加している。今は、低金利で借りていられるが、国債が不調となった場合、一気に金利が増加することが明白である。今後の償還計画は。

**答弁** 償還計画を立て、借

り入れを行っている。市債の償還には、交付税の措置や特定財源に充てることを想定しており、年間償還額が実質10億円程度までの負担に抑えるよう計画している。

**質問** 市債は、若者世代への借金と考える。市債の削減について、どのように考えるか。

**答弁** 基本的には、借金をしないような行政運営が望ましいが、市民の安心・安全を確保するため、建設事業や教育施設、公共施設の耐震工事などの財源を確保する必要がある。今後は、負担が少なくなるよう、必要最低限の市債発行を行っていく。



## 福祉教育常任委員会

▼北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

**質問** 本条例制定に関し、パブリックコメントも実施されない。早く市民に周知し、理解を求めるべきではないか。

**答弁** 本市では、条例制定時のパブリックコメントは行っていない。事業計画制定時に予定している。

▼北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

**質問** これまでの国や県からの補助金の額や利用者の保育料は変更となるのか。

**答弁** 新制度における補助金の額は、現段階では、算定できない。また、保育料は、国からの案では、所得

税の額での算定から市民税の額による算定となるため、算定基準が変更になると思われる。

▼北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

**質問** 児童クラブの対象児童が小学6年生まで拡大している。対象者についての考えは。

**答弁** 一部では、小学3年生までほぼ満杯の状態で開催している。関係者と協議し、さまざまな施設や人材を有効活用し、計画的に受け入れていきたい。



師勝南児童クラブ室

# 愛知県への要望

## ▽建設事業要望

本市は、鉄道や高速道路網など恵まれた交通基盤を背景に、近年、住宅地や工業地の開発が盛んに行われ、急速に都市化が進み、交通・治水・環境面などにおいて、新たな問題が発生しており、道路、河川、下水道等の都市基盤整備が急務となっている。そこで、本市議会では、10月27日、魅力ある本市の顔づくりや交通ネットワークの充実を図るため、北部の幹線道路である県道の鉄道立体交差化を含む道路・街路整備や交差点改良に加え、災害に強い防災都市づくりの要である河川改修、橋梁整備、さらには快適な生活環境を支える新川東部流域下水道の

整備推進などについて、愛知県に対し、市当局とともに次の要望を行った。

- ① 一級河川水場川改修事業の推進
- ② 一級河川鴨田川改修事業の推進
- ③ 一級河川中江川改修事業の推進
- ④ 一級河川新中江川改修事業の推進
- ⑤ 一級河川五条川改修事業の推進
- ⑥ 片場大橋改築事業の推進
- ⑦ 天保橋再築事業の推進
- ⑧ 名鉄犬山線周辺のまちづくりと密接に関連する鉄道立体交差化事業の検討
- ⑨ 県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の推進

⑩ 北名古屋ごみ焼却工場建設の円滑な推進

⑪ 主要地方道春日井稲沢線の主要な交差点等の整備の検討・推進

⑫ 新川流域下水道(新川東部処理区)幹線管渠の整備の推進及び浄化センターの効率的な維持管理の検討



西庁舎分館完成図

	西庁舎分館建設工事
契約方法	指名競争入札
入札業者数	13者
契約者	TSUCHIYA株式会社 名古屋支店
契約金額	14億378.4万円

第二回臨時会が、7月17日に招集され、「工事請負契約の締結について」の議案1件を審議し、全員賛成により可決した。

## 第二回臨時会

日(月)	議案精読	第二回定例会審議日程
28日(木)	議案精読	開会、会議録署名 議員の指名、会期の 決定、諸般の報告 議案の上程、提案説明、 特別委員会の設置、 議員派遣
27日(水)	議案精読	
9月~28日(木)	議案精読	議案精読
2日(火)	議案精読	
3日(水)	議案精読	議案精読
4日(木)	議案精読	
5日(金)	議案精読	議案精読
8日(月)	議案精読	
9日(火)	議案精読	議案精読
10日(水)	議案精読	
11日(木)	議案精読	議案精読
12日(金)	議案精読	
15日(月)	議案精読	議案精読
16日(火)	議案精読	
17日(水)	議案精読	議案精読
18日(木)	議案精読	
19日(金)	議案精読	議案精読
20日(土)	議案精読	
21日(日)	議案精読	議案精読
22日(月)	議案精読	
23日(火)	議案精読	議案精読
24日(水)	議案精読	

13名 市政を問う

# 個人質問(要旨)

市政クラブ

沢田 哲

年間を通じ24時間使用可能なAED設置について

質問

本市の24時間使用可能なAEDの所在を市民は全く分からず、市民による緊急時の救命活動に支障がある。尾張旭市では、市内コンビニエンスストアとAED設置の協定を締結し、いつでも使用可能な環境が整備されている。本市においてもコンビニ設置など身近な所への設置が必要である。本市の現状をどのように捉え、年間を通じ24時間の緊急事態の対応をどのように構築していくのか、当局の見解は。

答弁(市民健康部長)

本市には、年間を通じ24時間使用可能な施設は一部を除き無い。コンビニは24時間営業で利用頻度が高く、市民に周知されやすいが、幹線道路を中心に設置されており、配置・網羅性に問題がある。効果的・効率的な活用には、人が多いなどの環境も大事な要素であり、結果として公共施設などを中心に設置されてきた経緯もあり、夜間に着目した設置についてはしばらく動向を注視したい。今後は、現在、設置されているAEDが緊急時に確実に使用できるように管理運営体制を見直し、周知徹底を図りたい。

再質問

AEDを市民がいつでも迅速に使用でき、助かる命

を助けられる環境の構築を期待するが、既存のAEDがどこに設置されているのか、市民に周知を図る取り組みが必要ではないか。

再答弁(市民健康部長)

AEDの設置や救命救急については、適宜広報及びホームページで案内している。もっと分かりやすくするため、地図上に設置場所を記した案内図を作成し、早急に周知していきたいと考えている。

その他の質問

・北名古屋市内のAED設置の現状について

市政クラブ

大野 厚

高齢者が外出しやすい地域交通について

質問

市内で70代以降の高齢者の姿を見かけることが少なく、外出が進んでいない。

次の3点に関する当局の考えは。

- ① 85歳以上の市民を対象とするタクシー料金助成事業の利用実績及び周知方法は。
- ② 70歳以上の高齢者、免許証を返納した高齢者、障がいをお持ちの方を対象に乗り合い・予約型で、ドア・ツリー・ドアの送迎を行うデマンドタクシーを導入する考えは。
- ③ 高齢者などの交通弱者をデマンドタクシーで対応し、既存のきたバスを全て西春駅への直結バスとして運行すればハブ機能の強化につながるのではないか。

答弁(福祉部長)

①対象者1,260人のうち1,024人に交付し、利用者は600人である。市広報紙やホームページに掲載し、新たに85歳になつた方に案内を送付し、申請漏れがないよう努めている。  
②市の条件に合った方法を選択することになる。現行の事業を継続しながら、デ

マンドタクシーも含め、効果的な方法を研究していきたい。

③全ての路線を西春駅中心に構築すれば、分かりやすく、ハブ機能の強化に結び付くと考えるが、デマンドタクシーには多様な形態があるため、関係部署とも連携し、本市にあった方法を研究したい。

再質問

タクシー料金助成の対象は85歳以上となっているが、免許証を自主返納する方が増えている。対象年齢を引き下げる考えは。

再答弁(福祉部長)

年齢要件や免許証返納者への対応を含め、交通弱者などへの配慮について研究していく。

その他の質問

・防災型広場の建設用地の取得の見込みについて

市政クラブ

神田 薫

高田寺及び久地野排水機場の地域管理について

質問

記録的大雨が発生した場合、高田寺久地野地域は合瀬川、新川に排水する。浸水被害などの軽減を図り慢性的排水不良地域の浸水を免れるためには、できるだけ短時間で排水しなければならぬ。「地域防災計画」にある防災協働社会の形成の観点から、幹線排水路3号の高田寺排水機場、幹線排水路4号の久地野排水機場両排水機場の機器は比較的取り扱いが容易であることから地域管理としてはどうか。運用は市の管理・監督下で行い、地域を熟知した方々と市との管理体制で被害軽減、治水管理が一層図られると期待するが市の見解は。

答弁(施設管理課長)

近年、ゲリラ豪雨が頻繁に発生している。地域防災計画には活動のタイミングの目安になるマニュアルはあるものの、このような異常気象に対し、対応の遅れが生じる可能性を否定できない。防災活動は、初期対応が非常に重要であり、手遅れが不幸な結果を招くことのないよう努力しているところである。今回の提案は市民協働につながる防災対策、減災対策となる。雨の状況、浸水の状況は、地元が一番分かっており、排水機場のポンプ運転は市が熟知している。互いが協力し、初期対応が早ければ早いほど被害は軽減される。防災協働社会の形成促進の面からも、市民団体の協力体制は極めて大切であり、効率的な最善策と考える。関係課と協議を行うとともに、地元との調整を図り、実現できるように取り組んでいきたい。

その他の質問

- ・地域の集会所等の耐震促進について
- ・固定資産税の住宅用地の特例について



久地野排水機場

公明党

間宮 文枝

ヘルプカードの普及促進について

質問

ヘルプカードとは、障がいや難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記入し

ておき、緊急時や災害時など支援を必要とする際に提示し、周囲の配慮や手助けを求めやすくするためのものである。東日本大震災を機に、全国の自治体で災害弱者保護の観点から、ヘルプカードを配布する動きが広がっている。本市では、平成21年に作成したライフステージサポートブックの取り組みが進められているが、冊子形式のため、周知がしづらいのではないかと推察される。ヘルプカードはストラップ形式でカバンの外に付けるため、スムーズな周知が可能である。災害や緊急時だけでなく、日常的な支援にも役立つことから本市においても導入すべきと考えるが、当局の見解は。

答弁(社会福祉課長)

ヘルプカードは、知的障がいや聴覚障がいなど、支援を必要とする方が、周囲に支援を求めるための手段としては効果的であるが、

住所、生年月日、障がいの状況、緊急連絡先、必要とする支援の内容などの個人情報記載のため、自身が適切にカードを活用できるようにサポートが必要となる。本市では、現在、類似した取り組みとして、ライフステージサポートブック、災害時要援護者台帳制度、救急医療情報キットの配布もしもの時のハンカチ配布を展開している。ヘルプカードについては、県下の自治体が統一した制度として導入することにより、大きな効果が得られるものと考えられる。今後は、県の動向を踏まえ研究していきたい。



日本共産党

大原 久直

(仮称)北名古屋清掃工場建設について

質問

名古屋市などと共同で(仮称)北名古屋清掃工場建設に向けた事業が進められている。協定により、土地は北名古屋衛生組合が提供し、施設は名古屋市が建設することになるが、次の4点に対する当局の考えは、①市民の要望や不安にどの様に対応していくのか。また、本市の交渉窓口は。②地元還元対応施設として、焼却熱を利用した温水プールを建設する考えは。③粗大ごみを自ら清掃工場へ搬入する直接搬入制度を導入する考えは。④ゴミ収集車による道路渋滞を避けるため、道路を拡幅する計画は。

答弁(副市長)

①清掃工場建設準備室が

窓口である。副市長が中心となり本市の総意をまとめ名古屋市へ要望していく。

②工場の廃熱を利用した温水プール建設は、建設場所が限定される。建設費や維持管理費など、総合的に判断したい。

③環境美化センターでは、これまで地元に対する環境配慮から個人運搬の実施を行っている。今後は、地元と十分協議を行ったうえで、判断したい。

④環境影響評価を実施する中で、交通量の調査をしている。収集ルートの分散や交通渋滞などを考慮した収集計画を名古屋市と検討していく。

再質問

市民から要望、不安、心配が必ず出る。相談には真摯に対応すべきであるが、当局の考えは。

再答弁(副市長)

豊山町、北名古屋衛生組合と協力し、真摯に取り組

んでいく。



自民クラブ

黒川サキ子

高齢者福祉施設の土曜、日曜の開館について

質問

高齢者の方たちがいきいきと、子どもたちが目を輝かせて生活できる環境整備に向けた取り組みが必要である。次の4点に対する当局の見解は。

①全ての高齢者福祉施設において、土曜日、日曜日も開館する考えは。

②憩いの家とくしげは、子どもの利用ができ、土曜日、日曜日にも利用できる。さかえ荘、ふたば荘、さくら荘も子どもの利用ができる施設とする考えは。

③高齢者活動センターしあわせの家、ふれあいの家が土曜日、日曜日に開館すれば高齢者の就業が増すことになるが、当局の見解は。

④施設の老朽化が激しい。改修や耐震化などの考えは。

答弁(福祉部次長)

①利用可能対象者が年々増加している。土曜・日曜の開館方法について、検討していく。

②憩いの家とくしげは、従前は保育園であったものを老人の家と子どもの家として使用を区分し、管理してきた経緯があり、本来の高齢者福祉施設としては例外

的な使用となっている。高齢者の利用頻度の高い施設を児童のために開放することは安全性の問題点もある。世代間交流事業での利用を前提に研究していきたい。

③開館方法について検討していきたい。

④築後42年を経過した施設や、耐震性の低い施設が3施設ある。計画的に改修又は耐震化できるよう予算化していく。



市民民主クラブ

松田 功

アニマルセラピーについて

質問

アニマルセラピーとは、動物と触れ合うことでストレスや孤独感を癒し、心を和ませ、喜びや楽しみの感情を呼び起こし、生理的・身体的・精神的な治療効果の期待できる療法の一つである。最近では多くの自治体でも取り入れられ、国際セラピードッグ協会では、施設から保護犬を引き取り、セラピー犬に育て活躍させている。本市においても、アニマルセラピーを健康医療・教育・福祉、ボランティアの育成、犬の殺処分を減らすなど、各部署の幅広い観点から、取り入れ実施していく考えは。

答弁(市長)

本市においても五条の里で、不定期ではあるがボラ

ンティアによるアニマルセラピーが展開され、また保育園では移動動物園が実施され好評を得ている。学校では、動物飼育のあり方について指導がなされている。

アニマルセラピーは、新しいタイプの補助療法として研究が進められており、様々な効果が期待できる反面、動物が暴れ、お年寄りが怪我をした事例やアレルギー疾患のリスクなどもあり、安全管理面において課題が残る。いずれにしても、動物との触れ合いは、お年寄りや子ども達にとって、すばらしい取り組みである。適切な取り組みができるよう研究していきたい。

再質問

心のすさんだ悲しい事件が多い。少しでも気持ちに余裕を持った体制づくりに取り組むことが重要である。市民の皆さんの心の豊かさ結びつくよう進めていただきたいが、当局の見解は。

再答弁(市長)

実施団体や体験者などの意見を聞き、安全管理面に配慮しながら検討したい。

市政クラブ

山下 隆義

生活保護実施方針に基づく就労自立支援について

質問

①被保護者について、本市と県のデータの差異は。  
②就労を含めた自立支援担当者の増員予定は。  
③就労支援の方法は。  
④本市の被保護者で就労、自立支援が可能な人数は。  
⑤平成25年度の自立助長世帯の数と成果は。  
⑥平成25年度に生活保護が廃止となった77件の内訳は。  
⑦釧路市では、被保護者がボランティア作業を通して、自立する中間的就労により社会復帰を図る取り組みがなされている。本市に導入する考えは。  
⑧受給者には権利と義務があるが、必要な指導・指示に従わない場合の対応は。  
⑨支給決定に至る過程で重視する点は。また、給付の最高額及びその受給者への対応は。  
⑩生活保護者とは徹底した話し合いのなかで本場の解決策が見出されると考える。当局の見解は。

答弁(社会福祉課長)

①本市は支給停止などを含めていないためである。  
②必要な人員を確保していきたい。  
③求人誌などに目を通し、面談時に応募を促し、就労支援相談員も同様に、就労自立に向け相談にて対応している。  
④98人のうち、56人が就労し、うち18人が自立し、保護が廃止となった。  
⑤重複内容があり、数値を挙げることはできないが、適切な助言などにより、安定した生活を維持している。  
⑥就労18件、死亡19件、転出10件、辞退21件、失踪3件、収監6件である。  
⑦本市では、体験的ボランティアなどの環境が整っていない。今後環境が整ったところで取り組みを検討していく。  
⑧口頭、文書による指導・指示を経てケース診断会議に諮るなど、十分検討した上で保護の変更・廃止を行うこととなる。  
⑨資産や収入の状況、被保護者の病状などの調査を重視する。最高額は夫婦と子ども4人の世帯で238,111円である。現在は、夫婦ともに仕事に就き、収入を得ているが最低基準に届かず、仕事を継続させながら増収に向け指導している。  
⑩保護を受けるべき人が保護を受け、温かい配慮のもと、生きた生活保護を行っていききたい。

その他の質問

・生活保護行政について

市政クラブ

永津 正和

市民生活の安全、安心を守る水害対策について

質問

① 雨水貯留施設の整備が平成25年度末で目標の14.9パーセントに留まっている。これまでの公共施設の敷地を中心とした対応では限界がある。水田を積極的に活用し、地域のバランスに配慮した対応を進めるべきではないか。

② 治水対策なくして本市のさらなる発展はないと考えるが、東海豪雨やこれ以上の豪雨への対応について、愛知県の考えを確認しておくべきではないか。

③ 近年のゲリラ的集中豪雨では、短時間の河川水位上昇、道路冠水、敷地内浸水が懸念される。用水時期には鴨田川をはじめ、排水路も水位上昇の状態が続く。鴨田川の水位を下げることで、豪雨による被害の

軽減につながる。併せて揚水ポンプによる取水を検討する考えは。

答弁(建設部長)

① 下水道事業による雨水貯留施設の整備が有効と考えており、下水道整備計画に基づいて効果的な位置にある農地を利用した施設整備はさらに有効であるため、順次整備を推進したい。

② 新川の将来的な計画では百年に一回の豪雨に対応できるよう、放水路や遊水地を設置すると聞いている。検討を進めてもらえようように要望していく。

③ 現在、鴨田川上流部の能田取水堰にかかる用水路などの見直しを進めている。用水時期の状況改善に向け計画案を策定し、関係者と協議の上、進めていきたい。

再質問

市民のニーズを感じ取りながら市民の安全・安心を守らなければならない。当局の考えは。

再答弁(建設部長)

市の発展を目指し、様々な都市計画事業や開発事業を手がけている。これら事業を進めるためにも治水対策に全力で取り組む。



鴨田川

公明党

齊藤 裕美

生活困窮者自立支援対策について

質問

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援対策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が昨年12月に成立し、平成27年4月施行となる。次の3点に対する考えは。

① 生活保護世帯の状況は。

② 生活困窮者の現状と対応は。

③ 生活困窮者自立支援相談窓口は。

答弁(社会福祉課長)

① 本年4月1日現在の保護者数は422世帯569人である。保護率は0.68パーセントで、県内38市中9番目となり、尾張ブロック管内では岩倉市、小牧市に次ぐ3番目である。

② 生活保護室において、生活保護受給を含めた相談での対応をしている。

③ 平成25年度に長久手市が実施した生活困窮者自立支援モデル事業を参考に、ハローワークを併設する北名古屋市社会福祉協議会への委託を考えている。相談窓口を一つにすることに、多岐にわたる問題を専門的に支援でき、就労支援の連携が取りやすいメリットがあると考えている。

再質問

生活保護を現在受給している60歳以上の割合は。

再答弁(社会福祉課長)

569人のうち60歳以上は335人である。割合は、58.9パーセントとなる。

再々質問

生活保護室への相談件数の総数と、生活保護の申請件数、及び実際に受給が開始された件数は。

再々答弁(社会福祉課長)

平成25年度の相談件数は、152件、生活保護申請数は74件、生活保護開始件数は68件である。



日本共産党

渡邊麻衣子

久地野保育園分園の株式会社  
運営委託計画の中止を

質問

久地野保育園分園の運営委託の計画について、次の6点に対する当局の見解は。

- ①子どもの成長過程で運営者が移り変わる。安定した安心な保育と言えるのか。
- ②この計画を知られない市民に十分な説明がなされていない。当局の見解は。
- ③保育園には子育て世帯の就労支援と子どもを貧困から守る役割がある。公的保育だからこそ役割を果たすと考えるが、当局の見解は。
- ④委託先に株式会社を見込んでいる理由は。
- ⑤保育士不足が問題となっている。公立の保育士は自治体の職員だからこそ安定した保育に携われる。労働環境を整備すべきでは。
- ⑥行政の担う役割を果たすためには、この計画を中止

すべきではないか。

答弁(福祉部長)

①久地野保育園の運営に準じて実施し、安定した安心な保育を提供できる。

②平成27年度の入園案内で民間事業者に運営委託予定と明記し、希望保育園を選択してもらおうので問題は生じない。

③入園事務は市が行い、保育料も他の保育園と変わらず、今までと同様である。

④他市での実績を条件とし、保育内容で判断するため、保護者の選択範囲が広がる。と考える。

⑤労働条件や環境に公私の隔てはないものと考えている。

⑥保育士の確保が困難となっている。本市に必要な取り組みである。

再質問

契約期間の考えは。

再答弁(福祉部長)

平成27年度は当初のため、1年間の予定である。

再々質問

公立保育園の制度を壊す道を選ぶことのないよう計画を中止すべきでは。

再々答弁(福祉部長)

全国的に民間の保育所が半数ほどある。そうしたことから民間の保育所も否定することはできない。また、今回は、運営委託であり、移管するものではない。公立保育園のままである。



久地野保育園分園

市民民主クラブ

上野 雅美

市民協働の更なる  
取り組みについて

質問

市民活動団体や民間事業者から、事業提案を募り、委託事業として事業実施を進めていく提案型の事業委

託制度や、協働事業提案制度などの取り組みを始めている自治体がある。本市では、市民活動推進課で、ボランティア活動や市民活動への参画、相談、市民協働

推進事業補助金制度などがあるが、更なる取り組みとして、提案型の事業委託制度や協働事業提案制度を導入する考えは。

答弁(総務部長)

市民活動団体の育成、支援が急務と考える。次の段階として、行政が示したテーマに対し、市民活動団体が事業として受託できるような制度を検討していきたい。

再質問

市民協働推進事業補助金制度の終了後、その団体へのサポート支援体制についての考えは。

再答弁(総務部長)

直に事業を委託することは難しい。別の補助制度や

一部委託について検討し、今後の事業のあり方や成長段階をみて検討していきたい。

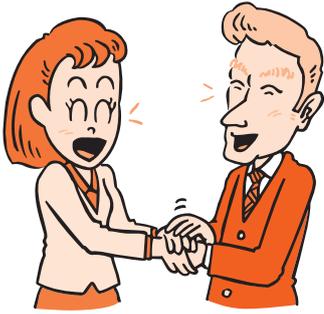
再々質問

市民活動推進課だけでなく、他の部署においても市民協働を行える事業があると思うが、その取り組みについてどう考えているか。

再々答弁(総務部長)

各部署より担当職員を集め、協働事業の募集を始めている。行政改革の実現には、民間の活動領域を拡げることが重要のため、今後は、行政改革の部署と市民活動推進課をマッチングさせ、具体的に市民協働できる事業を担当部署へ投げかけていく取り組みをしていきたい。





本市は、韓国務安郡と友好都市提携を結び、毎年中学生の派遣を行っている。本年度は12人の募集に対し、4人の応募しかなく、交流事業は中止になった。なぜこのような結果になったのか。また、平成27年度も交流事業を続けるのか。

質問

友好都市について

無党派

梅村 真史

答弁(人事秘書課長)

近年にわかに高まっている韓国国内での反日報道などの影響が、保護者や生徒に広がったことが一番の要因と考える。平成27年度については、過去の参加者の意見を取り入れ、見直すところは見直ししながら、市民交流を大事にしていきたい。

再質問

平成25年度に参加した中学生の感想文では、観光地でガイドから戦争時の日本の行動について一部事実と異なる説明もなされている。これで本当に交流となるのか。

再答弁(人事秘書課長)

参加した中学生の多くは、もともと韓国を知りたい、もっと日本を知って欲しいと話している。お互いを理解し合うことは交流に重要なことであり、交流の意があると考える。

再々質問

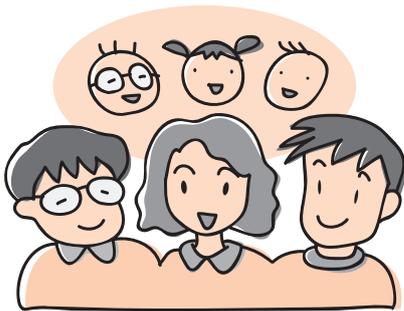
本年度募集12人に対し、4人の応募ということは、韓国に対する不信感からではないか。平成27年度も12人を切った場合、交流を継続するのか。

再々答弁(人事秘書課長)

反日報道に加え、フェリ―沈没事故の影響もあると考えている。来年も募集をかけ、実施していきたい。

その他の質問

- ・避難所の周知について
- ・きたバスについて



## …市議会からのお知らせ…

### 市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。皆さんの生活に直結した重要な事項などが審議されています。ぜひ、傍聴してください。傍聴の手続きなど、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

### インターネットで市議会の録画中継が視聴できます

傍聴にいけない方も市のホームページにアクセスしていただければ会議の様子が視聴できます。ぜひ、ご利用ください。

### 会議録検索システムをご利用ください

市議会では、会議録検索システムを導入しております。本会議などの会議録を市のホームページからアクセスしていただければご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

【お問い合わせ先】 ☎(0568)22-1111 議会事務局 内線3413



# 議会活動報告

- 8月1日 二組合(衛生組合・水道企業団) 議事運営会議
- 6日 全国市議会議長会研究フォーラム(57日)
- 12日 議会運営委員会
- 15日 平和記念式典
- 19日 福祉教育常任委員会協議会
- 建設常任委員会協議会
- 20日 全員協議会
- 議会運営委員会
- 22日 西春日井市町議長会
- 24日 総合防災訓練
- 25日 北名古屋衛生組合議会定例会
- 26日 北名古屋水道企業団議会定例会
- 西春日井広域事務組合議会定例会
- 27日 本会議
- 9月3日 議会運営委員会
- 4日 本会議
- 9日 決算特別委員会
- 10日 決算特別委員会
- 10日 議会報告会検討部会
- 11日 予算特別委員会
- 16日 福祉教育常任委員会
- 17日 建設常任委員会
- ポツカサツポロフード&ビバレッジ(株)名古屋新工場見学
- 18日 総務常任委員会
- 19日 鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
- 22日 議会改革推進協議会
- 24日 議会運営委員会
- 24日 本会議
- 全員協議会
- 議会改革推進協議会
- 10月3日 千葉県富里市議会視察来庁
- 14日 議会だより編集委員会
- 15日 議会報告会検討部会
- 18日 総務常任委員会行政視察(517日)
- 18日 議会報告会
- 21日 建設常任委員会行政視察(523日)
- 27日 愛知県へ建設事業要望書提出
- 28日 福祉教育常任委員会行政視察(530日)
- 31日 議会運営委員会



## 編集後記

紅葉のシーズンを迎え、山は、観光客や登山客で賑う季節となりました。皆様は、いかがお過ごしですか。今年の夏は、各地で集中豪雨が発生しました。なかでも、8月20日に広島県広島市で大規模な土砂災害が発生し、多くの方がお亡くなりになりました。

また、9月27日には、長野県、岐阜県の両県にまたがる御嶽山が突然噴火し、多くの登山客の方がお亡くなりになられるなど大きな自然災害が続きました。犠牲となられた方々に対して市議会一同、心よりお悔やみ申し上げますとともに被災地の1日も早い復興を願っております。

さて、今議会は、いわゆる「決算議会」とも呼ばれる「決算議会」とも呼ばれる2日間に渡り、決算特別委員会において、平成25年度決算の審査がされ、私たちの税金が適正に使用されたかどうか、議員から質問や提案などが活発に行われました。

これからもこの議会だよりをいつも皆様に分かりやすい紙面づくりに心がけるとともに幅広く議会の情報を発信していきます。ご意見などお聞かせ願えば幸いです。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>